# 令和2年度

# 女性相談の概要

(令和元年度実績)

秋 田 県 女 性 相 談 所 (配偶者暴力相談支援センター) 秋 田 県 陽 光 園

Ι		女性相談所の概要	
		所 在 地	1
		沿 革	1
		職員構成	2
		施設規模	2
	1	業務内容	3
		(1)相 談	3
		(2) 調査及び判定	3
		(3) 指導・援助	3
		(4) 一時保護及び一時保護委託	3
		(5) 婦人保護施設への措置	3
		(6) 啓発活動	3
		(7) 苦情解決処理体制	3
		(8) 配偶者暴力相談支援センター機能	3
	2	令和2年度重点目標	4
	3	令和2年度事業計画	4
4	4	相談・保護事業の流れ	5
	5	女性相談員の配置状況	5
П		相談の状況	
	1		6
	2		7
	3		8
4	4		9
	5		9
(	6	, 2000	
		(1) 女性相談所	
			[0
			11
		<u> </u>	12
		(2) 女性相談員	
			13
			14
			15
	7	医学的判定・心理学的判定の状況 1	16

${\rm I\hspace{1em}I}$		一時保護の状況	
	1	一時保護の実績	17
	2	経路別	18
	3	主訴別	18
	4	処理別	19
	5	年齢別	19
	6	地域別	20
	7	令和元年度入所期間別人員の内訳	20
IV	į	配偶者暴力相談支援センターの概要	
	1	配偶者暴力相談支援センターの設置状況	21
	2	配偶者暴力相談支援センターの相談受付状況(延人員)	22
		(1) 相談件数	22
		(2) 各配偶者暴力相談支援センター別相談件数	22
		(3) DV防止法に基づく対応等	23
		(4) 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数	24
		(5) 障害を持つ被害者からの相談件数	24
		(6) 交際相手からの暴力に関する相談件数	24
		(7) ストーカー行為等に関する相談件数	24
V	:	各事業の実施状況	
	1	令和元年度出張心理相談実施状況	25
	2	令和元年度配偶者暴力相談支援ネットワーク会議開催状況	25
	3	関係機関連携及び啓発活動	26
VI		陽光園(婦人保護施設)の概要	
	1	陽光園の概要	27
	2	入園者の状況	28
		(1) 入・退園者状況	28
		(2) 令和元年度月別入・退園者状況	28
		(3) 入園の理由	29
		(4)年齢	29
		(5)学歴	29
		(6) 入園前の職業	30
		(7)婚姻等の状況	30
		(8)在園期間	30
	3	一時保護の受託実績	31
	4	苦情受付状況	31

#### 女性相談所の概要 Ι

所在地 秋田市手形住吉町4番26号 電話 事務用 018-832-2534(FAX共用) 相談専用 018-835-9052 (DVホットライン) 0120-783-251

沿 革 昭和31年 5月24日

昭和32年 1月 1日

「売春防止法(法律第118号)」制定。

秋田県婦人相談員(非常勤) 4名を発令。北秋田、秋田、平鹿、秋田市の各福 祉事務所に配置。

昭和32年 4月 1日

「売春防止法」施行。

秋田県婦人相談所を秋田県社会福祉会館内(秋田市西根小屋町上丁11番地) に設置(職員6名)。

昭和33年 6月 1日

婦人相談所を旧県立中央病院楢山病棟(秋田市楢山虎の口新町4番地)に移転。 婦人保護施設「秋田県陽光園」を併設。

昭和37年10月 1日

昭和42年 5月 1日

昭和48年 4月 1日

昭和50年11月 1日

昭和52年 6月10日

住居表示が秋田市南通亀の町14番23号に変更。 婦人保護施設「秋田県陽光園」の運営を秋田県母子寡婦福祉連合会に委託。

婦人相談所を秋田市楢山虎の口新町4番地に新築し、移転。

婦人電話相談室を開設。

現在地(秋田市手形住吉町4番26号)に秋田県母子福祉総合センターを新 築。秋田県婦人相談所(一時保護所、婦人電話相談室を含む。)及び婦人保護 施設「秋田県陽光園」が移転、入居。 秋田県婦人相談所を秋田県女性相談所に改称。

平成12年 4月 1日

秋田県女性緊急一時保護事業を開始。

平成13年 4月13日

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(法律第31号)」 (以下「DV防止法」という。) 制定。

平成14年 4月 1日

「DV防止法」のうち「配偶者暴力相談支援センター」(以下「DV相談支 援センター」という。) に係る事項が施行。

DV相談支援センターを県内10ヵ所(女性相談所、北・山本・中央・南の 各福祉事務所、鷹巣阿仁福祉環境部、由利地域振興局、仙北地域振興局、雄勝 地域振興局、中央男女共同参画センター)に設置。

夜間、休日の電話相談を開始。電話相談員(非常勤) 3名を配置。

心理判定職員(非常勤) 1名を配置。

平成14年 9月18日

「DV防止法」第3条第3項に基づく一時保護委託事業を開始(秋田県女性 緊急一時保護事業を移行)。

平成14年11月29日 平成15年 4月 1日 建物内部を改装し、一時保護所の定員を10名から22名に変更。

一時保護所担当職員(保育士、非常勤)1名配置。

相談電話にDVホットライン(フリーダイヤル)を設置。 平成16年 4月 1日

大館、由利、仙北の各福祉環境部に女性相談員(非常勤)各1名を配置。

「婦人相談所における人身取引被害者への対応について」(厚生労働省雇用均 等 · 児童家庭局家庭福祉課長通知)。

平成16年 8月16日 平成17年 4月 1日

DV相談支援センターを8ヵ所(女性相談所、北・山本・中央・南の各福祉事 務所、由利地域振興局、仙北地域振興局、中央男女共同参画センター)に変更。 女性相談所に心理判定員1名を配置。

「人身取引被害者の一時保護の委託について」(厚生労働省雇用均等・児童家 庭局家庭福祉課長通知)。

平成17年度内 平成18年 3月

平成18年 4月 1日

Eメール相談開始。

「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定。

一時保護所に宿・日直専門員(非常勤)3名を配置。

山本福祉事務所に女性相談員(非常勤、家庭相談員兼務、H26.4.1~ 専任)を配置。

平成19年 4月 1日

一時保護所に学習室を設置。定員を20名に変更。

DV相談支援センターを6ヵ所(女性相談所、北・山本・中央・南の各福祉事 務所、中央男女共同参画センター)に変更。

「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する第2期基本計画」

平成21年 3月

策定。

平成22年 4月 1日 平成23年 4月 1日

看護師(非常勤) 1名を配置。 専門員1名、女性相談支援員(非常勤、H23.4.1~25.3.31) 1名を配置。

平成24年 3月

「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する第3期基本計画」

平成25年10月 3日

「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律(法律第73 号) 」の施行により、「婦人相談所その他適切な施設がストーカー行為等の相手

平成27年 3月

方への支援に努めなければならないこと」が明記された。 「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する第4期基本計画」

令和 2年 3月

「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する第5期基本計画」 策定。

# 職員構成(令和2年4月1日現在)

(単位:人)

所	主	副	専	主			非	岸常	勤	〕職	員				合
	去人				女	保	看	心	栄	電	宿	宿	専	嘱	
	幹	÷	BB.		性			理		話	• 目	直	任		
	兼	主	門		相	育	護	判字	養	相	直	専	当	託	
	班				談			定職		談	専門	門	直		
長	長	幹	員	事	員	士	師	員	士	員	員	員	員	医	計
1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	3	3	1	3	1	職員 23 うち非常勤 16

# 施設規模

他設	規悮				
1	敷地门	面積			1,058.73 m <sup>2</sup>
2	名	称	秋田県母子福祉総合センタ	<i>'</i> —	$884.52 \text{ m}^2$
3	建	物	女性相談所 女性相談所 陽光園(婦人保護施設) 塔屋	1 階 2 階 3 階 4 階	288.36 m <sup>2</sup> 288.36 m <sup>2</sup> 288.36 m <sup>2</sup> 19.44 m <sup>2</sup>
			雑屋建(物置)		9.94 m²
4	収容別	定員	一時保護所 婦人保護施設「陽光園」	20名 16名	

#### 1 業務内容

女性相談所は、要保護女子の転落防止と保護更生並びに暴力被害女性の保護の実施機関であり、 主な業務として電話・来所相談等による相談、調査、指導、一時保護などを行っている。特に、県 内における婦人保護事業及び配偶者暴力相談支援の中枢として、福祉事務所、女性相談員、婦人保 護施設その他の関係機関相互の連携と調整などの業務を行っている。

#### (1)相 談

夫婦関係や家庭の問題など、日常生活で問題を抱えている女性からの来所、電話、Eメール等による相談に応じ、問題解決に向けて必要な情報提供や援助を行う。

#### (2)調査及び判定

要保護女子等の早期発見、転落の未然防止及び保護更生を図るため、性行及び環境等について必要な調査を実施するとともに、具体的な支援を決定するため、必要に応じて心理学的判定を行う。

#### (3) 指導·援助

相談者の持つ個々の問題解決に向けて、各関係機関や他都道府県の婦人相談所と緊密な連携を図り、他法他施策の支援も活用し援助を行う。

#### (4) 一時保護及び一時保護委託

必要と認められるときは、本人の希望により一時保護を実施し、要保護女子又は暴力被害女性の心身の安全・安定を図り、日常生活上の援助や問題解決に向けた支援を行う。

#### (5) 婦人保護施設への措置

女性相談所で一時保護した女性のうち長期的な援助が必要な者には、本人の希望により婦人保護施設に入所させ、生活指導、職業指導等を実施し自立を支援する。

#### (6) 啓発活動

関係機関や地域住民に対して女性相談所の事業や活動内容を周知し、婦人保護事業への理解の促進に努めるとともに、配偶者等による暴力の防止と被害者への支援の必要性について啓発を行う。

#### (7) 苦情解決処理体制

女性相談所の事業内容や業務に対する意見や苦情等を把握し、業務の改善に努める。また、 一時保護所利用者については、意見箱の設置などにより要望等を把握し、処遇の改善を図る。

#### (8) 配偶者暴力相談支援センター機能

配偶者等から暴力を受けた被害者からの相談に応ずるとともに、保護命令の制度や自立支援のための情報を提供し、被害女性の保護と心身の健康を回復するための援助等を行う。

また、県内の各福祉事務所等に設置された配偶者暴力相談支援センターと連携し、業務の調整を行う。

# 2 令和2年度重点目標

- (1) 相談支援・保護業務の充実
  - ① 来所相談・女性ダイヤル相談等の充実
  - ② 一時保護所利用者への健康管理等の充実
  - ③ 心理判定機能・カウンセリングの充実
  - ④ 適切な対応による二次被害の防止
- (2) 関係機関との連携強化
  - ① 関係機関、団体等との積極的な連携
  - ② 配偶者暴力相談支援ネットワーク (以下「DVネットワーク」という。) 事業の充実
- (3) 啓発活動の推進
  - ① 各種団体の諸会合への積極的参加

# 3 令和2年度事業計画

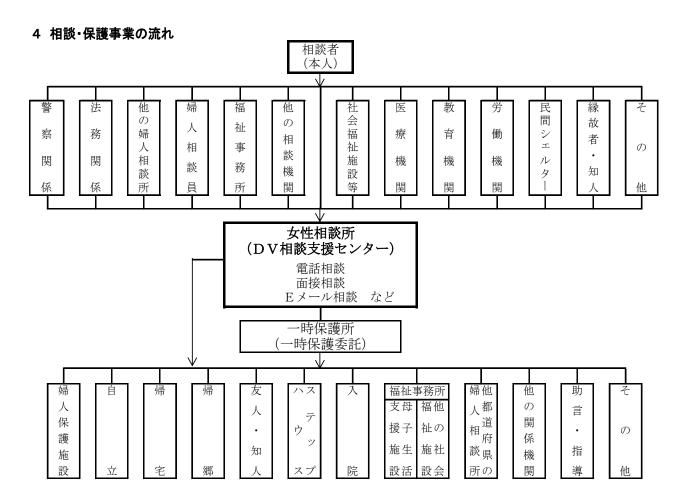
- ※相談所主催の会議(新型コロナウィルス感染症の状況による)
  - DVネットワーク会議
  - ·女性相談員 · 婦人保護事業担当者会議
- ※巡回相談活動(新型コロナウイルス感染症の状況による)
  - 出張心理相談
- ※他県で開催される会議 (新型コロナウイルス感染症の状況による)
  - ・北海道・東北ブロック婦人相談所長会議

※その他所内定期開催 ・処遇会議 毎 週:火曜日

・合同ケース検討会 毎 月:最終週

電話相談員研修会 奇数月:第3木曜日

・宿・日直専門員研修 偶数月:第3月曜日



#### 5 女性相談員の配置状況

#### 女性相談員の業務

女性相談員は、要保護女子及びDV被害者等の早期発見に努め、広く相談に応じ、問題解決に向けて必要な助言・指導を行う。

	配置課所の名称	電 話	担 当 区 域	人数
1	女性相談所	018-835-9052 0120-783-251	県内全域	1
2	北福祉事務所 (北秋田地域振興局大館福祉環境部)	0186-52-3951	大館市・鹿角市・小坂町	1
3	(北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部に駐在)	0186-62-1256	北秋田市・上小阿仁村	1
4	山本福祉事務所 (山本地域振興局福祉環境部)	0185-55-8020	能代市・藤里町・八峰町・ 三種町	1
5	中央福祉事務所 (秋田地域振興局福祉環境部)	018-855-5175	男鹿市・潟上市・五城目町・ 八郎潟町・井川町・大潟村	1
6	(由利地域振興局福祉環境部に駐在)	0184-22-4120	由利本荘市・にかほ市	1
7	南福祉事務所 (平鹿地域振興局福祉環境部)	0182-32-3294	横手市・湯沢市・羽後町・ 東成瀬村	1
8	(仙北地域振興局福祉環境部に駐在)	0187-63-3403	大仙市・仙北市・美郷町	1
9	秋田市子ども未来センター	018-887-5698	秋田市	2
計	県:8ヵ所8人 市:1ヵ所2人			1 0

# Ⅱ 相談の状況

#### 1 主訴別相談受付状況

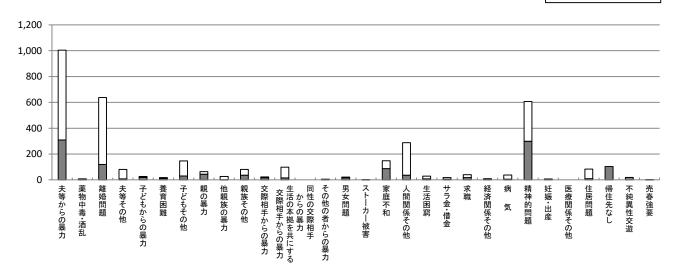
令和元年度の相談受付件数は延べ3,641件で、前年度に比べて217件、約6.3%増加している。 実人員件数あたりの相談で最も多いのは夫等からの暴力で全体の約21.4%を占めている。次いで離婚問題、精神的問題の相談件数が多くなっている。

				_																															_		甲位	:件)
\						***		_						男 化									L.,	経済	関係			医療	関係		住	帰	不	売	ዸ	5	Ţ	
$\setminus$						等	_		7 E 1			親族			交際		_	そ	男	ス	家	そ	生	サ	求	そ	病	精	妊	そ	Œ	7 <del>111</del>	ጥ	元	٠ +	5	^	
'	\	主訴	列	夫等	薬物	離	そ	子ども	養	そ	親	その他の	そ	際相	交生際活 相・	性の交	そ	の他の	女	۲ ا	庭		活	ラ				神	娠		居	住	純異	春		条	身	
	\			おめり	中毒	婚	0	りから	育 E	Ø	0	の親族か	0	手	手がな	(際相手か	0	者から	間	力 l	不	Ø	困	<b>金</b>		0		的		0	問	先	性	強	暴力団	違	取	#
	<b>K</b> 5	<del>}</del> /	\	の暴力	・酒乱	問題	他	の暴力	困難	他	暴力	らの暴力	他	の暴	りの 暴力	らの暴力	他	の暴力	題	被害	和	他	窮	借金	職	他	気	問題	出産	他	題	なし	交遊	要	関係	反	引	
L			_\		ÞЬ		TLE	//				//	TLE							п						Ì	Α.		<u></u>	Ш				*	DK	٨	91	
		来		53		21			1	1	6			1	5		1		1		3		2	2	1	1		7			1	8	1					116
	女性	10000000000000000000000000000000000000	間話	68	3	55		11	_	13	10		10		3			5	7	1	1 50	10	2		7	2	2	59	2		c	16						375
受	性相談所	夜間・		-	- 3	14	6 2	11	5 3		8	1	18 12	5 6	2		4		5	1	18		3	1	8	1	3	38	2		6 2							183
受付件数	所	E×		7		2		•	Ľ	13	2		4	1	1		-	Ė	_		2	13	-	1	1	-	_	8				-		1				32
		小	_	150	3	92	8	12	9		26	2	34	13	11		5	6	13	1	74	31	7	4	17	4	5	112	5		9	25	1	1				708
実人	7	来	所	101	1	109	9	1		7	6	4	7	1	2		1		3		14	25	5	3	3	1	7	3			8							321
愚	女性	訪	間			3																																3
	相談員	電	話	89		90	24	2	2	58	5	7	30	4	5				1		30	82	6	2	7	1	10	91	1		10							557
	員	小	計	190	1	202	33	3	2	65	11	11	37	5	7		1		4		44	107	11	5	10	2	17	94	1		18							881
Ш		計		340	4	294	41	15	11	93	37	13	71	18	18		6		17	1	118	138	18	9	27	6	22	206	6		27	25	1	1				1, 589
		_	所			38			1	1	24			1	8		3		4		4		3	3	1	1		9			1	78	19					363
	女		問	1		05		10	Ļ		1.0	_	16	_				Ļ	_		1	1.0			_			100	L			00						2
受	女性相談所	でである。	話	109 24	3	65 14	6 2	18	3		10 8	1	19	7	2		4	5 1	7 5		57 22	18 19	3	1	9	2		133 147	2		6 2							527 310
受付件数	所	夜間・ Eメ		-		2		1	3	14	2	1	13	2	2		4	H	Ð		3	18	3	1	1	1	3	147	1					2				43
数(		小		309	3	119	8	19	11	30	44	2	37	17	15		7	6	16	1	87	37	8	5	18	4	5	299	5		9	103	19	2				1, 245
延人			所	468	_	328	_	2		22	8	5	10	1	32		2	_	4		20	88	14	7	6	4	_	12	۲		58							1, 133
員	女性		間			5																																5
	相談	電	話	227		185	47	6	7	95	12	20	34	5	51				1		41	163	7	6	16	1	22	295	1		16							1, 258
	員	小	計	695	5	518	73	8	7	117	20	25	44	6	83		2		5		61	251	21	13	22	5	33	307	1		74							2, 396
		計		1, 004	8	637	81	27	18	147	64	27	81	23	98		9	6	21	1	148	288	29	18	40	9	38	606	6		83	103	19	2				3, 641

(注) 「5条違反」とは売春防止法第5条違反のことで、売春を目的として、勧誘、つきまとい、客待ち、又は広告等の方法により誘引すること。

# 主訴別相談受付状況(延人員)

□女性相談員 ■女性相談所



#### 2 経路別相談受付状況(実人員)

(単位:件)

															(平1	立:件)
	経路	各別	本	警	法	教	労	他の	他の	福	他の	社会	医	縁故	そ	
			人	察	務	育	働	婦人	婦人	祉事	相	福祉	療	者	o o	計
			自	関	関	関	関	相談	相談	務	談機	施設	機	知	۷	БI
	区分		身	係	係	係	係	所	員	所	関	等	関	人	他	
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
		新規	36	6						4	8	2		3		59
	来所・訪問	再来	33	4					12	1	6	1	1	1		59
	<b>₽ ≥</b> 1	新規	254	13	2	1				4	15		3	8		300
	電 話	再来	43					2	27	1	1	1				75
女性	夜間・休日	新規	141	3								1		2		147
相	1文间•1个口	再来	36													36
女性相談所	Eメール相談	新規	23											1		24
	ヒノール作歌	再来	8													8
	小 計	新規	454	22	2	1				8	23	3	3	14		530
	\1, HI	再来	120	4				2	39	2	7	2	1	1		178
	計		574	26	2	1		2	39	10	30	5	4	15		708
		新規	245	2	1				/	8	22	4	9	18	1	310
	女性相談員	再来	476	2		1		13	11	23	25	7	1	12		571
		計	721	4	1	1		13	11	31	47	11	10	30	1	881
		新規	699	24	3	1				16	<b>4</b> 5	7	12	32	1	840
	合 計	再来	596	6		1		15	50	25	32	9	2	13		749
		計	1, 295	30	3	2		15	50	41	77	16	14	45	1	1, 589
	比率(%)		81.5%	1.9%	0. 2%	0.1%		0. 9%	3. 1%	2.6%	4.8%	1.0%	0.9%	2.8%	0. 1%	

<sup>(</sup>注) 比率は、小数第二位を四捨五入。よって、比率の計が100%とならない場合がある。

#### (女性相談員の地域別相談受付状況)

														<u>"- • 117 </u>
	新規	183						1	1	3	1	11		200
秋 田 市	再来	262				1	2	3			1	6		275
	計	445				1	2	4	1	3	2	17		475
	新規	6						1	2					9
北秋田地域振興局 大館福祉環境部	再来	45												45
八四田正永元中	計	51						1	2					54
	新規	3						1			1			5
北秋田地域振興局 鷹巣阿仁福祉環境部	再来	41			1									42
為未門一田田水光印	計	44			1			1			1			47
I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	新規	11							1		1			13
山本地域振興局 福祉環境部	再来	3							1					4
油油水壳即	計	14							2		1			17
at the late to be about the	新規	9						1	2				1	13
秋田地域振興局 福祉環境部	再来	18					3	13						34
油油水壳即	計	27					3	14	2				1	47
Lacities I Nicolanda es	新規	12	1	1				3	1		1			19
由利地域振興局 福祉環境部	再来	48				2	1	3						54
油型來売即	計	60	1	1		2	1	6	1		1			73
AL III IV. I N. I MARKET IN	新規	4	1						9		5	1		20
仙北地域振興局 福祉環境部	再来	10	1			3		2	17			5		38
阳亚尔克印	計	14	2			3		2	26		5	6		58
	新規	17						1	6	1		6		31
平鹿地域振興局 福祉環境部	再来	49	1			7	5	2	7	7		1		79
阳亚尔克印	計	66	1			7	5	3	13	8		7		110

# 3 年齡別·主訴別相談受付状況(実人員)

																																			(単位	立:人)
N				Mr			<del>7</del> 193	<b>1</b>		人		日仔		Jen -r:								経済	関係			医療	関係		住	帰	不	売	Ŀ	5	╽、╽	
$  \rangle$				等			子ども	5		親族			交際	相子		暴そ	男	ג	家	そ	生	サ	求	そ	病	精	妊	そ					æ			
	主訴別	夫	薬	離	そ	子	養	そ	親	暴そ	そ		相生活	同性	そ	n		۱,				ラ								住	純					
		等	物			بع				のぬ		際相	手の	の		他	女	l ı	庭		括	′				神	蜧		居		異	春		条	身	
	\	か	中	婚		*b	育		n	他の		手	か拠	交際		n	У.		, AE		10	金								先	~		泰			計
	\	6	毒		n	ż,		n		親	n	ψ,	ら <mark>を</mark> 失	相手	Ø	者		<del> </del>		Ø				Ø		的	•	n	88		性	346	力		120	
L	\	Ø	١.	問		6	困		暴	族		6	のにす	から		zħν	間	ì	不		困					間	出		問	な	+	強	団	違	取	
Þ	(分)	暴	酒			暴				から		の暴	基る	Ø.		B		被				借				,~	н				交		関			
	\	力	乱	題	他	カ	難	他	カ	カの	他	カ	**交 力際	暴力	他	カの	題	害	和	他	窮	金	職	他	気	題	産	他	題	ι	遊	要	係	反	引	
H	15-48-4-348	1																								_				_					$\vdash$	
	15歳未満	-										2				1	2									3 1				2					H	o c
	20歳未満	1							5			Z														2				2	1				$\vdash\vdash$	0
	20歳不何	11		21	2				8		4	3	3						5	2	1	2	3			13	3		2	7		1			$\vdash$	91
	30歳代	61			1		3	2			6				2	2	5	1	15				5	1	1	24	2	$\vdash$	3	2					$\vdash$	195
女性	40歳代	34		19	-	1	6		6	1	11	3			2	-	2		30				3	2	2	32			3	6					$\vdash$	189
女性相談所	50歳代	15		12	2	5		9		1					1		4		16		2	1	6		1	19		$\vdash$	1	1					Н	114
所	65歳未満	13		4	1	4		5			2				_		_		2			1	Ť		_	9			Ť	1					Н	45
	75歳未満	10		2	2	1		1			4								6		1					6				1					П	35
	75歳以上	5	_			1					1									3					1	3				1					П	15
	不明	1																																	П	1
	計	150	3	92	8	12	9	28	26	2	34	13	11		5	6	13	1	74	31	7	4	17	4	5	112	5		9	25	1	1				708
H	15歳未満	l																																		
	18歳未満								1																											1
	20歳未満	1							1		1																									3
	20歳代	31		38	5		2	2	3		2	4							4	5	1	2				1			6						П	106
<b> </b>	30歳代	56	1	93	10			36	3	3	5	1	5		1		3		9	44	4		7		11	10	1		4						П	307
女性相談員	40歳代	57		56	12	2		13	1	2	11		2						15	31	3	1	2		3	30			6							247
他談	50歳代	11		10	1			7		3	7						1		7	21	2			1	2	47			1						П	121
卢	65歳未満	10		3	1			3	1		5								4	2	1	2	1	1		5									П	39
	75歳未満	16		2	4	1		3		3	5								5	3					1	1			1						П	45
	75歳以上	5							1											1															П	7
	不明	3						1			1																									5
L	計	190	1	202	33	3	2	65	11	11	37	5	7		1		4		44	107	11	5	10	2	17	94	1		18							881
	15歳未満															1	2									3				2						8
	18歳未満								1			2														1				2	1					7
	20歳未満	1							6		1															2				2						12
	20歳代	42		59	7		2	2	11		6	7	3						9	7	2	4	3			14	3		8	7		1				197
合	30歳代	117	3	127	11		3	38	8	3	11	5	12		3	2	8	1	24	49	6		12	1	12	34	3		7	2						502
ľ	40歳代	91		75	12	3	6	24	7	3	22	3	3		2	3	2		45	41	4	1	5	2	5	62			9	6						436
<u>.</u> ,	50歳代	26	1	22	3	5		16	2	4	13	1			1		5		23	28	4	1	6	2	3	66			2	1						235
計	65歳未満	23		7	2	4		8	1		7								6	5	1	3	1	1		14				1						84
	75歳未満	26		4	6	2		4		3	9								11	4	1				1	7			1	1						80
	75歳以上	10				1			1		1									4					1	3				1						22
Ĭ	不明	4						1			1																									6
	計	340	4	294	41	15	11	93	37	13	71	18	18		6	6	17	1	118	138	18	9	27	6	22	206	6		27	25	1	1				1, 589

#### 4 相談の処理状況 (実人員)

(単位:件)

$\setminus$			受							4	処 珣	事	項							指へ		年	度末現在	ŧ
1	\	項目	χ.	婦	自	帰	帰	友	ス	入	福事	祉 新	婦婦	婦他	色	無	助	そ		18 (		, *	度末現存 処理人	į
		78 F	付	人保護				人	テッ		母子。	他の	人 相 <b>談</b> 相	人 相 終都道府県の	の関係	断	言		a.	導年	訪(問	一時保	_	そ
Þ	(全)		件	施設に				知	プハュ		生活支援	社会福祉	員談へ	員婦 人 へ相	機関へ	退	指	Ø	計	延度件中	查指導基	護委託契約	時 保	Ø
	- ~		数	入所	立	宅	郷	人	ウス	院	施設	施設	移 送・	移所 送・	移送	所	導	他		数	<b>件</b> 数	施設	護	他
L				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)
	来	所	116	1	2	5	8	1			4						97		118	363	4		1	
女	訪	間	2														2		2	2				
性相	電	話	375								1						374		375	527	1			
談	夜間	・休日	183														183		183	310				
所	E	メール	32														31	1	32	43				
		計	708	1	2	5	8	1			5						687	1	710	1, 245	5		1	
	女性相	1談員	881		3				1		1		8	1			863	4	881	2, 396	40	$\overline{}$	$\overline{}$	
	合	計	1, 589	1	5	5	8	1	1		6		8	1			1, 550	5	1, 591	3, 641	45		1	
	比率	(%)		0. 1%	0. 3%	0. 3%	0. 5%	0. 1%	0. 1%		0. 4%		0. 5%	0. 1%			97. 5%	0. 3%					0. 1%	

- (注1) 比率は、小数第二位を四捨五入。よって、比率の計が100%とならない場合がある。
- (注2) 処理事項の件数には、前年度未処理人員分を含む。よって、受付件数と処理事項の計は一致しないことがある。
- (注3) 前年度末現在未処理人員:3件
- (注4) 平成28年度実績から、福祉行政報告例に基づき処理事項の一時保護委託契約施設を年度末現在未処理人員欄に変更する。

#### 5 結婚歴有無別・子ども有無別相談受付状況(実人員)

区分	結婚歴 子ども の有無	未婚	有 夫	離婚	死 別	計
	有	11	396	79	12	498
女性相談所	無	131	63	16		210
	<del>11</del>	142	459	95	12	708
	有	14	570	136	8	728
女性相談員	無	114	32	6	1	153
	計	128	602	142	9	881
	有	25	966	215	20	1, 226
合 計	無	245	95	22	1	363
	計	270	1,061	237	21	1, 589
比率	(%)	17. 0%	66. 8%	14. 9%	1.3%	

<sup>(</sup>注) 比率は、小数第二位を四捨五入。よって、比率の計が100%とならない場合がある。

# 6 年度別相談の推移

# (1) 女性相談所

# ①経路別 (実人員)

													\ I  -	L • IT/
\$4 B\$ BII	本	警	法	教	労	他	他	福	他	社	医	縁	そ	
経路別	人	察	務	育	働	の婦	の 婦	祉	を相	会福	療	故 者	(	<b>⇒</b> I
	自	関	関	関	関	人 相 談	人 相 談	事務	談 機	祉 施 設	機	知	の	計
年度	身	係	係	係	係	所	員	所	関	等	関	人	他	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
平成22年度	688	42	4			2	1	56	34	9	9	39	2	886
平成23年度	604	28	4		1	4		53	29	4	2	44	2	775
平成24年度	576	31	1	3			1	44	24	4	3	41		728
平成25年度	561	57	10	1		2	13	53	23	4	7	46	1	778
平成26年度	576	34	3			1	22	13	28	8	5	29	1	720
平成27年度	565	25	3	1			30	16	21	6	9	38	5	719
平成28年度	565	28	4	2		1	14	18	43	1	7	12	3	698
平成29年度	583	18	1	1			24	15	20	10	5	18	3	698
平成30年度	639	30	2	1			36	17	19	7	5	15	1	772
令和元年度	574	26	2	1		2	39	10	30	5	4	15		708

#### ②主訴別

_	_	まれが!		nto.										<u> (位:件)</u>
Ξ	主訴	<b>F</b> 別	<b>年</b> ——	度 ——	平 成 22年度	平 成 23年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30年度	令 和 元年度
		夫 等 の 暴	力	実人員 延件数	189 342	172 419	155 335	218 451	191 411	175 414	180 284	188 293	187 300	15 30
		薬物中毒・治	西 刮.	実人員	3	5	1	3	1	3	4	1	6	
	夫等		H HC	延件数 実人員	3 155	5 123	1 151	123	1 110	134	5 106	1 94	7 100	9
	4	離婚問	題	延件数	182	153	216	161	157	185	123	109	112	11
		そ の	他	実人員	25	27	9	11	14	9	18	12	15	
	_	7 19 4 4 5 6	<b>8</b>	延件数 実人員	31 12	30 6	9	11 21	14 15	10 16	19 18	12 15	15 7	1
	子	子どもからの:	** 刀	延件数	17	18	8	33	23	19	28	20	9	1
	ど	養 育 困	難	実人員 延件数	16 20	11 22	11 17	11 13	4	2	7	3 9	3 5	1
	₽	その	他	美人美	24	21	17	7	17	11	27	23	16	2
			,,,,	延件数 実人員	26 24	25 14	17 12	9 13	19 13	12 13	27 14	23 19	17 16	2
人		親の暴	カ	延件数	28	18	18	20	18	24	18	26	22	4
	親族		)暴力	実人員	10 12	3 5	8	9	3	7	7 8	4 5	8 19	
間	MC.		Λh	延件数 実人員	16	5	5	12	13	12	25	34	51	3
関		そ の	他	延件数	22	7	7	12	14	13	25	37	56	3
r N		交際相手かり 暴	ら の 力	実人員 延件数	19 21	24 31	17 21	24 31	18 26	11 19	10 28	9 14	6 9	1
係	交	生活の本拠を共に		実人員	_	-	_	_	5	17	3	8	5	1
	際相			延件数 実人員	_	1	_	_	5	41	3	11	6	1
	手		<b>ガカ</b>	延件数		1								
		そ の	他	実人員 延件数				1	5 6	1	3	4	3	
		<u>I</u> その他の者からの	暴力	実人員	5	2	3	2	11	9	4	3	7	
		ての他の名がもの	<b>來</b> 刀	延件数	7	2	3	2	27	12	7	4	9	
	3	男 女 問	題	実人員 延件数	27 36	25 25	18 20	15 18	9	15 18	10 10	19 24	30 43	1
		ストーカーも	女 害	実人員	_	_		15	16	11	3	5	16	
	_			延件数 実人員			100	23 89	32 71	12 88	3 81	5 74	21 56	7
		家  庭  不 ——————	和	延件数	114	130	121	101	83	114	100	88	66	8
		そ の	他	実人員 延件数	47 62	36 38	44 51	45 47	47 80	25 35	33 35	30 36	35 44	3
	_	生 活 困	窮	実人員	20	23	11	16	15	9	7	6	14	
-tres	_			延件数 実人員	24 7	26 6	15 8	19 2	19 4	12 1	7	7 4	28 2	
経済	•	サラ金・借	金	延件数	8	6	8	2	4	1	1	4	2	
関係		求	職	実人員	6	7	6	15	11	10 11	9	7	12	1
,,,		7 0	/ile	延件数 実人員	6 3	5	6 3	15 2	22 3	4	3	8 1	17 5	1
	ġ	そ の 	他	延件数	4	6	3	2	3	4	3	1	5	
	}	病	戾	実人員 延件数	10 10	8 9	4 5	5	2 2	6 7	8	3	5 5	
医	,	精神的問	題	実人員	134	114	109	100	95	93	92	102	117	11
療関				延件数 実人員	233 6	239 9	170 6	423 4	478 6	677 6	612	505 3	328 2	29
係		妊	産	延件数	8	9	6	5	12	7		3	3	
		そ の	他	実人員 延件数	1	2 2	6 6		2 2		2	2	5 7	
Æ	È		題	実人員	12	14	4	7	12	16	9	7	18	
-			/CES	延件数 実人員	14 17	28 14	8 12	11 13	18 6	25 14	9 14	9 15	23 24	2
<i>,</i>	帚	住 先 な	し	延件数	35	14 29	23	29	11	28	49	47	50	10
7	下	純 異 性 交	遊	実人員	8	1	1	1	1	1	4	3	1	1
_	<u> </u>	* *	pari .	延件数 実人員	22	56 1	3 1	2	1	1	22	24	4	1
5	<b>老</b>	春 強 ——————	要	延件数		1	1							
1	<b>-</b> .	モ・暴力団関	<b>F</b> 係	実人員 延件数										
	5		反	実人員										
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		延件数 実人員										
,	Į.	身取	引	延件数										
		<del>하</del>		実人員	886	775		778		719	698	698	772	70
		"'		延件数	1, 288	1, 347	1, 107	1, 459	1, 504	1, 715	1, 455	1, 334	1, 235	1, 24

<sup>(</sup>注1) 「ストーカー被害」は平成24年度から計上 (注2) 「生活の本拠を共にする交際相手からの暴力」は平成26年度から計上

# ③処理別

(単位:件) 処 理 事 項 年度末現在 受 未処理人員 福祉事務所 入婦 自 友 ス 相婦 所他 他 無 助 そ 延へ 指へ 処理別 • 都 の 談人 時 再 そ 年 婦道 母子 付 関 導揭 他 言 保 保 ッ 人府 度 Ø 倸 員談 時 社 相県 護 計 プ の 件中 活支援施 슾 へ所 談の 委 0 件 福 関 施 員婦 退 祉 件問 託 保 指 知 移 婦 設 ゥ 指 移 契 移相 年 度 数 所に 立 宅 郷 ス 院 他 人 送人 送談 送 所 設約 数導 数查 護 他 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13)(14) (15) (16)(17) (18) (19)(20)(21) (22)886 10 6 849 891 1, 288 1 14 平成22年度 (540)(540)(540)(778)775 746 774 1,347 平成23年度 (674)(1) (673)(674)(1, 179)728 5 10 15 2 688 5 729 1, 107 平成24年度 (1) (2) (618)(2) (3) (4) (609)(1) (620)(871)2 778 9 17 24 3 717 780 1,411 平成25年度 (570)(1) (4)(4) (2) (1) (558)(570)(1,004)720 9 687 721 1,504 1 平成26年度 (521)(2) (1) (2) (516)(521)(1,024)719 8 2 697 718 1,715 2 平成27年度 (537)(1) (536)(537)(1, 233)8 1 698 1,455 2 698 663 平成28年度 (1) (1) (516)(518)(514)(1,083)698 5 673 1,333 6 1 1 699 1 平成29年度 (1) (1) (4) (530)(525)(531)(993)772 5 6 748 770 1,235 3 平成30年度 (589)(589)(589)(902)708 2 8 5 687 710 1,245 5 令和元年度 (1) (557)(558)(837)(1) (558)

<sup>(</sup>注1) 下段() 内は電話受付で再掲

<sup>(</sup>注2) 処理事項の件数には、前年度未処理人員分を含む。よって、受付件数と処理事項の計は一致しないことがある。

<sup>(</sup>注3) 前年度末現在未処理人員:3件

# (2)女性相談員

# ①経路別(実人員)

														• • IT7
経路別	本	警	法	教	労	他(	他(	福	他	社へ	医	縁	そ	
	人	察	務	育	働	の婦	の婦	祉	の 相	会福祉施	療	故 者	•	<b>.</b> 1.
	自	関	関	機	関	人相談	人 相 談	事務	談 機	<b>並施</b> 設	機	知	の	計
年度	身	係	係	関	係	所	員	所	関	等	関	人	他	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
平成22年度	875	14	10	1		37	22	113	78	10	15	34	2	1, 211
平成23年度	791	15	5	1		45	11	116	58	6	8	29	1	1, 086
平成24年度	819	12	2		1	45	16	96	47	13	13	21	4	1, 089
平成25年度	769	22	2	1		47	13	102	73	9	9	27	1	1, 075
平成26年度	609	14	3	1		24	16	70	43	4	11	32	1	828
平成27年度	706	7	2	1		13	12	65	30	1	12	26		875
平成28年度	672	12	1	3		27	9	65	30		1	17	1	838
平成29年度	643	8	3			7	3	60	21	3	9	12	9	778
平成30年度	653	13	2			7	4	55	33	2	23	18	1	811
令和元年度	721	4	1	1		13	11	31	45	11	10	30	3	881

# ②主訴別

<b>(</b>	王訴別 										(1	〔位:件〕
ì	年 度 注訴別		平 成 22年度	平 成 23年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30年度	令 和 元年度
		実人員 延件数	291 1, 203	289 1, 552	292 1, 297	322 1, 474	252 741	288 769	206 591	192 551	183 586	190 691
		実人員	3	2	3	2	1	109	2	551	560	098
	表	延件数	18	2	6	3	3	1 140	3	150	150	000
		<u>実人員</u> 延件数	184 406	172 382	207 459	175 377	124 352	142 297	179 347	150 349	158 408	20: 51:
	その他	実人員	40	26	13	12	11	14	26	23	22	33
ŀ		<u>延件数</u> 実人員	102 14	46 8	35 11	26 5	17 8	32 4	56 6	68 4	88 3	73
	すともかりの泰刀   7	延件数	41	39	47	26	22	5	13	5	5	
	と  接入 育 四 「駐」	<u>実人員</u> 延件数	17 33	15 65	4 7	14 35	5 7	5 10	8 20	3	3	:
	7 0 th	美人美	192	134	158	118	110	76	75	62	56	6
ŀ		延件数 実人員	274 10	198 13	252 11	161 4	145 8	118 11	93 12	80 12	75 10	11'
시		延件数	52	26	26	14	18	25	18	42	38	20
		実人員	3	5	6	6	11	8	10	3	7	1:
間		延件数 実人員	7 47	12 26	11 40	7 25	27 20	15 31	21 16	7 36	32 28	2! 3'
関	その他	延件数	80	89	123	59	48	68	33	54	64	44
~		<u>実人員</u> 延件数	3 8	11 28	5 13	12 29	5 22	4 6	2 7	3 10	6 16	
	交 生活の本拠を共にする	実人員	_	_	_	_	1	11	6	1	2	•
		延件数 実人員	_			_ 1	3	28	12	2	9	83
	手の暴力	延件数				1						
	4	実人員 延件数			9 15	4 5	3	6 14	<u>4</u> 5	2 2	6	1
ľ	その他の考からの暴力	実人員	1	1	3	1	6			1	1	
ŀ		延件数 実人員	1 7	1 9	6 5	1 8	15 2	3	3	7	1 16	
		延件数	11	12	10	36	2	4	3	13	49	Į
		実人員 延件数	-			2 6	2 27	1		1		
ŀ		実人員	62	84	78	88	38	37	51	43	58	44
ŀ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	延件数 実人員	90 31	145 18	131 23	126 29	68 30	45 53	66 38	96 63	106 52	61 107
		延件数	75	24	32	67	68	130	126	149	139	25
		実人員 延件数	37 84	36 74	12 22	23 48	12 17	11 31	5 9	10 20	13 40	1: 2:
経	サラ 会 ・ 供 会	実人員	19	1	5	6	2	- 51	8	3	3	į
経済関	– – ;	延件数 実人員	38 14	2 19	34 29	10 14	2 13	20	10 10	6 18	4 14	13
係	I V. R## I—`	延件数	30	32	60	23	16	35	12	28	30	22
		実人員 延件数	12 30	22 51	11 23	8 26	1 2	10 29	7 14	5 17	11 18	
+		実人員	14	19	17	20	5	13	5	10	20	17
-		延件数	20	34	31	110	5	18	9	31	39	33
医療		実人 <u>員</u> 延件数	166 396	136 392	115 267	144 241	138 302	106 304	118 360	108 265	113 365	94 307
関係	<b>妊娠</b> . 虫産	実人員	12	8	10	6	7	3 9	5 5	1 2	4	
<u>"</u>		延件数 実人員	21 1	12 1	14 7	16 1	34 1	2	2	2	4	
		延件数	1	1	11	1	1	2	2	15	4	4.0
住		実人 <u>員</u> 延件数	28 82	24 82	13 31	20 270	13 35	13 41	28 44	17 44	19 58	18 74
帰	また失かし	実人員 延件数	2 2	7	2	5 29		1 1	6 45		1 1	
<b>x</b>		<u> </u>	1	45	4	29		1	45		1	
不	下	延件数	4					1				
売		<u>実人員</u> 延件数										
٤	- 千 - 暴力団関係	美人員										
		延件数 実人員										
5		延件数										
人		実人員 延件数										
	<del>1</del> -	美人美	1, 211	1, 086		1, 075	828	875	838	778	811	88:
	『	延件数	3, 109	3, 346	2, 967	3, 227	2,002	2, 039	1, 924	1, 847	2, 189	2, 39

<sup>(</sup>注1) 「ストーカー被害」は平成24年度から計上 (注2) 「生活の本拠を共にする交際相手からの暴力」は平成26年度から計上

# ③処理別

																					(単位	
$\setminus$								処	福祉事	事具	<b></b>										年度末 未処理	
		入婦	自	帰	帰	友	ス	入	僧仙·	おおけ	相婦	所他	他	無	施一	助	そ		延へ	指へ	/k/C/2	
│	_	人				人	テ		121	他	談	·都 婦道	の関		時	言			年	再	1	そ
	受 付	保					ッ		母子	0	相員談	人府	係	断	保護	F		計	度	導 <sub>掲</sub>	時	
	件数	護				•	プ		活	任会	へ所	相県 談の	機		委	•	Ø	T	件中	延訪	h/L	Ø
	25^	施				知	ハ		子生活支援施	社会福祉施設		員婦	関へ	退	託	指			)	件問	保	
┃ 年度		設				7	ウ		施設	施設	移婦		移		契				指	調		
+ & \		所に	立	宅	郷	人	ス	院			送人	送談	送	所	設約	導	他		数導	数查	護	他
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)
平成22年度	1, 211				1						11		1			1, 197	1	1, 211	3, 109	61		
平成23年度	1, 086		1		1						5	1	1			1, 074	3	1, 086	3, 346	59		
平成24年度	1, 089										6		1			1, 082		1, 089	2, 967	35		
平成25年度	1, 075			1	1					1	7		2			1, 062	1	1, 075	3, 227	37		
平成26年度	828		2						1		4					816	5	828	2, 002	16		
平成27年度	875		1	1	5						7					861		875	2, 039	2		
平成28年度	838		1		1				2		3	1				823	7	838	1, 924	25		
平成29年度	778				1						2					759	16	778	1, 847	6		
平成30年度	811		1	1					1		3					794	11	811	2, 189	43		
令和元年度	881		3				1		1		8	1				863	4	881	2, 396	40		

#### 7 医学的判定・心理学的判定の状況

医 学 的 判 定 :嘱託医(精神科)、職員同行による精神科・婦人科等受診により医学的側面から診断し、

今後の必要な措置について検討する。

心理学的判定 : 心理職員が面接や心理的諸検査を行い、心理特性及びその問題を生み出した状況を把握し、

必要に応じてカウンセリング等を行う。

#### 令和元年度 医学的 心理学的判定実施状況

											単位:件)
						人間	関 係		帰	不	
			\		夫等	親族	交際 相手	家			
			主訴別		_				住	純	
					夫	親	交生 際活			異	
					等	•	相の	庭	先		計
					か。	Ø	手やし			性	
					ら の	暴	の本拠を共に	不	な		
	項	〔目			暴	<b>₹</b>	のに			交	
	-	, н			力	力	暴す 力る	和	ı	遊	
		1				<i>)</i> ,	), v	,,-		~~	
来所	心	ز	カウンセリンク	グ等	3	1		1	1	1	7
•				*	(21)	(12)		(1)	(12)	(12)	(58)
出張	理	أد	ひ 理 検	査	1			1		1	3
300					(1)			(1)		(6)	(8)
	-	<b>美</b>	人	員	17	2	2		2		23
		*	青 神	科	1						1
	医				(1)						(1)
		女	<b>人</b>	科		(1)					(1)
	学				3	(1)			1		4
_		1	e 0	他	(3)				(1)		(4)
時					5	2	1		2		10
		خ ا	カウンセリング	グ等	(9)	(2)	(2)	***************************************	(7)		(20)
保				 員	2						2
		心理	知能検	査							
護	心	<b>検</b> 査	性格検	査							
	理	<b>.</b>	その他の心理権	食査	2						2
		 	司 伴 児 面	接	1						1
			· 11 /0 E	*2	(10)						(10)
		    i	司伴児心理様	查	***************************************						
			··· · · · · · · · · · · · · · · · · ·								

<sup>(</sup>注1) ( ) は延件数

<sup>(</sup>注2) 一時保護の実人員には一時保護委託を含む。

<sup>(</sup>注3) 主訴については、実績のあったもののみ計上。

# Ⅲ 一時保護の状況

令和元年度の一時保護対象者は23人で、保護延べ日数は266日であった。そのうち、DV被害者が19人で全体の82.6%を 占めている。

主訴別では、夫等の暴力が18人(78.3%)、親の暴力が2人(8.7%)、帰住先なし2人(8.7%)等であった。

また、同伴児は乳幼児16人、小中学生9人、義務教育終了児1人の計26人、同伴者はいなかった。 退所後の行先は、帰郷、帰宅、母子生活支援施設、自立等である。

#### 1 一時保護の実績

内訳	/rı <i>⇒#</i> :			同伴児・者				(単位:件)
年度	保 対象者	就学開始 ~18歳未満	幼 児	乳児	その他	計	合計	備考
平成22年度	40	11	14	6	1	32	72	女性相談所では、他に児童福 祉法第33条に基づく一時保護で
.,,,	(557)	(191)	(230)	(140)	(7)	(568)	(1, 125)	児童3人(114日)の保護を受
女性相談所	37 (497)	10 (162)	(230)	(140)	(7)	(539)	(1, 036)	<b>能</b> 。
	(497)	(102)	(230)	(140)	(1)	(559)	(1, 030)	1
一時保護委託	(60)	(29)				(29)	(89)	1
7# <b>-A</b> o o <b>t</b> = tht	26	16	5	4	1	26	52	一時保護委託から女性相談所
平成23年度	(459)	(199)	(184)	(197)	(3)	(583)	(1, 042)	一時保護となった2名について は、女相と委託の実人員にそれ
女性相談所	20	11	5	4	1	21	41	ぞれ計上。保護対象実人員は26
又任作权力	(405)	(150)	(184)	(197)	(3)	(534)	(939)	名。
一時保護委託	8	5				5	13	
	(54)	(49)	11	0		(49)	(103)	
平成24年度	(624)	12 (126)	(305)	(169)		(600)	(1, 224)	1
1	30	(120)	10	(109)		25	55	1
女性相談所	(529)	(92)	(301)	(169)		(562)	(1, 091)	1
. 吐/12 数 禾 彩	10	5	1	,,		6	16	1
一時保護委託	(95)	(34)	(4)			(38)	(133)	
平成25年度	62	16	32	4	1	53	115	女性相談所では、他に児童福 祉法第33条に基づく一時保護で
1 MAGO T/R	(777)	(193)	(409)	(49)	(4)	(655)	(1, 432)	祖伝第33条に基づく一時保護で  児童1人(6日)の保護を受託。
女性相談所	48	11	24	2		37	85	
	(656)	(150)	(322)	(27)	4	(499)	(1, 155)	4
一時保護委託	(121)	5 (43)	(87)	(22)	(4)	16 (156)	(277)	-
	34	(43)	9	3	2	(130)	55	
平成26年度	(439)	(105)	(82)	(46)	(20)	(253)	(692)	1
스사나 to #k ac	29	6	6	2	2	16	45	1
女性相談所	(405)	(101)	(64)	(41)	(20)	(226)	(631)	
一時保護委託	5	1	3	1		5	10	
"T PKIRS HIL	(34)	(4)	(18)	(5)		(27)	(61)	/ W. braker na /r all ) > na
平成27年度	24	11	12	1 (10)		24	48	女性相談所一時保護から一時 保護委託となった1名(同伴児2
	(227) 21	(51) 5	(156) 12	(12)		(219) 18	(446)	名)については、女相と委託の
女性相談所	(216)	(42)	(154)	(10)		(206)	(422)	実人員にそれぞれ計上。保護対象実人員は24名(同伴児・者24
	4	6	1	1		8	12	名)。
一時保護委託	(11)	(9)	(2)	(2)		(13)	(24)	
双比如件曲	37	13	18	, , ,		31	68	一時保護委託から女性相談所
平成28年度	(704)	(201)	(326)			(527)	(1, 231)	一時保護となった1名について は、女相と委託の実人員にそれ
女性相談所	34	12	14			26		ぞれ計上。保護対象実人員は37
X IZ IA IOCOT	(646)	(187)	(266)			(453)	(1, 099)	名。 ·
一時保護委託	(50)	(14)	(60)			(74)	(132)	-
	(58) 27	(14) 9	(60) 10	1	3	(74) 23	(132)	女性相談所では、他に児童福
平成29年度	(543)	(82)	(59)	(64)	(39)	(244)	(787)	祉法第33条に基づく一時保護で
<u> </u>	21	4	8	1	2	15	36	1/7 里 1 人 (1 日 ) り/米藤ダマ 武。
女性相談所	(477)	(52)	(45)	(64)	(32)	(193)	(670)	
一時保護委託	6	5	2		1	8	14	
-4 MRESTIL	(66)	(30)	(14)		(7)	(51)	(117)	ph maketar v b t is be about
平成30年度	25	2	6	2		(100)	35	一時保護委託から女性相談所 一時保護となった1名について
<u> </u>	(339) 21	(7) 2	(71) 4	(44)		(122) 7	(461)	は、女相と委託の実人員にそれ
女性相談所	(261)	(7)	(40)	(29)		(76)	(337)	ぞれ計上。保護対象実人員は25 名。
mar 200 mar	5	(1)	2	1		3	8	1
一時保護委託	(78)		(31)	(15)		(46)	(124)	1
令和元年度	23	10	12	4		26	49	一時保護委託から女性相談所一時
┰ィ╜ル干及	(266)	(127)	(156)	(60)		(343)	(609)	保護となった2名については、女相と 委託の実人員にそれぞれ計上。保護
女性相談所	16	2	6	1		9		対象実人員は23名。 他に児童福祉法第33条に基づく一
7.12.18.600	(168)	(33)	(80)	(25)		(138)	(306)	時保護で児童2人(128日)の保護を 受託。
一時保護委託	(00)	(0.4)	(76)	(25)		(205)		
(注1) 女性相談所	(98)	(94)	(76)	(35)		(205)	(303)	

<sup>(98) (94) (</sup>注1) 女性相談所は女性相談所一時保護所での保護

<sup>(</sup>注2) 上段は実人員。下段()は保護日数

<sup>(</sup>注3) 保護対象者及び同伴児・者の実人員合計について、女性相談所一時保護と一時保護委託を連続して行った場合は、1件で計上

#### 2 経路別

(<u>単位:件)</u> 相他 相他 機他 警 福 施社 経路別 本 法 教 労 医 知縁 そ 祉 の 談 婦 会 設 福 務 人 育 働 の 療 故 談婦 事 計 の 自 関 関 関 関 相 機 者 務 年 度 身 係 係 係 係 員人 関談 等祉 関 所人 人・ 他 所 (1) (2) (3) (7) (12) (13) (14) (4) (5) (6) (8) (9) (10) (11) 平成22年度 18 15 40 2 28 平成23年度 11 40 平成24年度 20 10 平成25年度 8 34 5 12 62 平成26年度 11 14 5 34 平成27年度 24 平成28年度 8 15 37 8 27 平成29年度 10 25 平成30年度 13 令和元年度 10 23

#### 3 主訴別

																																		(単位	:件)
\							人	-	間		関		係							Ŕ	圣済	関係	Ŕ		医療	関係	Ŕ						П		
主訴別		夫	等		于	٤.	ф		親游	Ę		交際	相手	â														住	帰	不	売	Ŀ	5	人	
	夫等	酒乱。	離婚		子ども	養育	そ	親の	その他の	そ	交際相	交際相	同性の交		その他の	男女	ኑ	家庭		生活	サラ金	求	そ	病	精神		そ	居	住	純異	春	モ・暴	条	身	
年度	の暴力	薬物中	問	Ø	からの暴	困	Ø Sik	暴	親族からの暴力	O Ma	漆	の本拠を共にする	12	の他	者からの暴力	問題	カー 被害	不和		困窮	借		O Lith	复	的問題	出	O sh	問題	先 な し	性交遊	強	力団関係	関	取引	計
\	カ	毒	題	1世	"	難	101	カ	カ	他	Ŋ	刀る	暴力	他	′′	<b>ASS</b>	百	ᄱ	ш	<del>77</del> 7	亚	押以	Ш	ΧV	<b>AS</b>	座	旭	咫	U	Æ	女	775	7017	71	
平成22年度	29		1		1	1		1			1	_				1	_								1				3	1					40
平成23年度	19					1			1		2	-				1	-												4						28
平成24年度	28							1			2	_						1		1									6	1					40
平成25年度	42		2		7						3	ı					1												7						62
平成26年度	24		2		1			1				1			2		2			1															34
平成27年度	15		2		1			1				4																	1						24
平成28年度	22		3		3			1			1							3											3	1					37
平成29年度	17							1			2	1			1														4	1					27
平成30年度	11		1					1							1	2	2												7						25
令和元年度	18							2				1																	2						23

<sup>(</sup>注1) 「ストーカー被害」は平成24年度から計上

<sup>(</sup>注2) 「生活の本拠を共にする交際相手からの暴力」は平成26年度から計上

#### 4 処理別

4 処理別																		(単位:	: 件)
項目	婦人!	立	<b>○帰</b> 直	郷	友人	ス自 テ <b>費</b>	病	他の	民		事務所 施他	入	大	帰	無	一時	そ		年度
	保護施設	の へアパ	近 の 住	族 ( 実 宅家	か知	ッで プ利 ハ用	院へ	婦人相		子 設 <sub>生</sub>	の 設 社	国管	使		断	保護委託	Ø	計	未
年度	取に入所	居 ト )等	居へつ宅	・ へ生 )・	人名宅	ウで スき 等る	入院	談所へ	体へ	入活支	福	理局	館	围	退所	<b>託施設等</b>	他		理件数
\	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	する (6)	(7)	(8)	(9)	(10)	所祉 (11)	. •	(13)	(14)	(15)	,		(18)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
平成22年度	3			<u> </u>	3	`		(0)	_	7	(11/	(12)	(10)	(11/	_	(10)	(117	40	(13)
平成23年度		4	7	8	2				_	3					_	2	1	27	1
平成24年度		5	9	16			1		-	2							3	36	4
平成25年度	2	8	16	20	1		1		_	4	3			5				60	2
平成26年度	2	9	7	10	1		1			1	1						1	33	1
平成27年度	1	2	5	9			3			2								22	2
平成28年度	4	8	6	7	2	2	1			4							1	35	2
平成29年度	1	6	4	5		1				5	1						3	26	1
平成30年度	2	4	5	6		1	2			1	1							22	3
令和元年度	1	2	5	8	1					5								22	1

<sup>(</sup>注) 「年度末未処理件数」は「計」に含まない。

#### 5 年齢別

(単位:件) 区分 18歳未満 20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳以上 不明 計 年 度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 

年 度	15歳 未満	18歳 未満	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	65歳 未満	75歳 未満	75歳 以上	不明	<del>] </del>
平成30年度			2	7	8	3	1		3	1		25
令和元年度			2	3	9	3	2	2		2		23

<sup>(</sup>注)平成30年度から「年齢」の区分が変更になった。

#### 6 地域別

(単位:件)

地域年度	秋田市	大館 鹿角	鷹巣 阿仁	能代 山本	南秋田	由利 本荘	大曲 仙北	横手 平鹿	湯沢 雄勝	他県	外国	その他	計
平成22年度	20	9			3	1	4	1	1	1			40
平成23年度	7	4		2	2	3	1	3	3	3			28
平成24年度	18	3		4	3	4	1	1	1	3	1	1	40
平成25年度	27	3	2	3	11		4	2	2	8			62
平成26年度	19	1	2	1	3	1	1		1	5			34
平成28年度	12	1	1	2	4		1	2				1	24
平成28年度	20	2	1	1	5	4	1		1	2			37
平成29年度	13	2		2	2	1		1	3	3			27
平成30年度	11		2	1	4		2		1	4			25
令和元年度	9	2		3	2		1	2	2	2			23

<sup>(</sup>注) その他は住所不定者

#### 7 令和元年度入所期間別人員の内訳

		期	間	1~	5日	6~1	10月	11~	15日	16~	20日	21~	31日	32日	以上	Ĭ	H	平均入所 日数
入	所者別	ij		人員	延日数	人員	延日数	人員	延日数	人員	延日数	人員	延日数	人員	延日数	人員 a	延日数 b	口致 (b/ a)
	入所	者総	数	6	21	5	42	7	82	2	36	3	85			23	266	11.6
	隅者等 披害女		うの暴 再掲)	4	17	4	35	7	82	2	36	2	57			19	227	11. 9
-	上記以 (再	外(掲)	D者	2	4	1	7					1	28			4	39	9.8
	乳		児					3	35			1	25			4	60	15. 0
	幼		児			3	23	6	72	2	36	1	25			12	156	13.0
同伴	小	学	生			1	7	4	46			1	26			6	79	13. 2
児・	中	学	生					3	35							3	35	11.7
者	義終	務養	<b>対育</b> 児					1	13							1	13	13.0
	1 以	8	歳 上															
		計				4	30	17	201	2	36	3	76			26	343	13. 2

# IV 配偶者暴力相談支援センターの概要

#### 1 配偶者暴力相談支援センターの設置状況

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第3条に基づき、平成14年度に設置された。 主な業務内容及び現在の設置状況は下記のとおりである。

#### ①業務内容

- 相談及び相談機関の紹介
- ・被害者及びその同伴家族の一時保護(※)
- ・保護命令制度の利用についての情報提供、 その他の援助
- ・心理相談、その他必要な指導(※)
- ・自立生活を促進するための情報提供、その他の援助
- ・被害者を居住させ、保護する施設の利用についての 情報提供、その他の援助

(※) は、女性相談所のみの業務内容

#### ②配偶者暴力相談支援センター一覧

所 在 地		電 話 番 号 F A X 番 号	相談業務日 時	女性相 談員の 配 置
	女性	018-835-9052	(来所相談)	
秋田県女性相談所 〒010-0864	ダイヤル 相談	0120-783-251 (県外、携帯電話不可)	月〜金 8:30〜17:15 (祝日・年末年始除く) (電話相談)	0
秋田市手形住吉町4-26	FAX	018-832-2534	月~金 8:30~21:00 十日祝日 9:00~18:00	
	E-mail	jyosou@pref.akita.lg.jp	(年末年始除く)	
秋田県北福祉事務所 〒018-5601	電話	0186-52-3951		0
大館市十二所字平内新田237-1	FAX	0186-52-3911		
秋田県山本福祉事務所 〒016-0815	電話	0185-55-8020		0
能代市御指南町1-10	FAX	0185-53-4114	月~金 8:30~17:15	
秋田県中央福祉事務所 〒018-1402	電話	018-855-5175	(祝日・年末年始除く)	0
潟上市昭和乱橋字古開172-1	FAX	018-855-5160		
秋田県南福祉事務所 〒013-8503	電話	0182-32-3294		0
横手市旭川一丁目3-46	FAX	0182-32-3389		
秋田県中央男女共同参画センター	電話	018-836-7846	(電話相談) 月~土 10:00~17:00	
(ハーモニー相談室) 〒010-0001	FAX	018-836-7854	(面接相談) 月~金 10:00~17:00	
秋田市中通二丁目3-8	E-mail	akitawmc@alpha.ocn.ne.jp	(祝日・年末年始除く)	

# 2 配偶者暴力相談支援センターの相談受付状況(延人員)

(1) 相談件数 (単位:件)

$\overline{}$											
<b> </b> `	区分	合計			合計		加	害者	と の 関	係	
4	<b>■度</b>	(A)	女性	男性	(B)	配	配偶者		whole for the	生活の本拠を共にする	
						届出あり	届出なし	届出有無 不明	離婚済	交際相手	元交際相手
7	P成22年度	1, 123	1, 113	10	1, 123	899	20	1	203	_	_
7	平成23年度	1, 239	1, 233	6	1, 239	1, 017	38	1	183	_	_
7	平成24年度	1,018	1,017	1	1,018	845	13	1	159	_	_
7	P成25年度	1,022	1,020	2	1, 022	814	67	1	139	1	
7	平成26年度	922	914	8	922	737	24	5	141	12	3
7	平成27年度	844	839	5	844	696	12	2	110	21	3
7	平成28年度	664	660	4	664	587	1		63	10	3
7	P成29年度	606	602	4	606	535	11		54	6	
7	平成30年度	649	638	11	649	554	4		77	14	
4	<b>令和元年度</b>	933	926	7	933	717	35		104	52	25
Γ.	来所	368	368		368	305	12		47	4	
内訳	電話	546	539	7	546	399	23	_	53	46	25
Ľ	その他	19	19		19	13			4	2	

<sup>(</sup>注) 「生活の本拠を共にする」の事項は平成25年度(平成26年1月)から

#### (2) 各配偶者暴力相談支援センター別相談件数

								(T   14 · 11 /
年	区分	女 性 相談所	北福祉 事務所	山本福祉 事務所	中央福祉 事務所	南福祉 事務所	中央男女 共同参画 センター	合計
4	龙成22年度	208	204	31	258	231	191	1, 123
4	龙成23年度	219	187	45	304	250	234	1, 239
立	龙成24年度	204	92	46	264	217	195	1, 018
立	龙成25年度	265	110	40	259	224	124	1, 022
中	龙成26年度	359	86	18	136	174	149	922
平	龙成27年度	392	67	39	105	121	120	844
4	龙成28年度	253	71	24	128	103	85	664
4	龙成29年度	236	74	20	95	103	78	606
4	龙成30年度	235	66	35	77	135	101	649
<del>?</del>	和元年度	255	127	23	91	304	133	933
	来 所	98	36	19	67	88	60	368
内訳	電話	140	91	4	22	216	73	546
	その他	17			2			19

#### (3) DV防止法に基づく対応等

								(単位・行)
年度	区分	女 性 相談所	北福祉 事務所	山本福祉 事務所	中央福祉 事務所	南福祉 事務所	中央男女 共同参画 センター	合計
	14条2項	6	4	1	1	9	4	25
平成22年度	14条3項							
	6条通報	30	13	19	8			70
	14条2項	9	5		4	5	1	24
平成23年度	14条3項							
	6条通報	29		15	1	8		53
	14条2項	11	3	1	5	1	1	22
平成24年度	14条3項							
	6条通報	21	6	1	19	5	10	62
	14条2項	20	2	2	3	5		32
平成25年度	14条3項							
	6条通報	32		1	14	3	9	59
	14条2項	18	3	1		2		24
平成26年度	14条3項							
	6条通報	33			4	1		38
	14条2項	11		2		2		15
平成27年度	14条3項							
	6条通報	33					3	36
	14条2項	1	2	1				4
平成28年度	14条3項							
	6条通報	17				3	4	24
	14条2項	8	1	1		3		13
平成29年度	14条3項							
	6条通報	17				3		20
	14条2項	1	1	3		2		7
平成30年度	14条3項							
	6条通報	20				2	4	26
	14条2項	4		2				6
令和元年度	14条3項							
	6条通報	24	1		_	2	14	41

<sup>(</sup>注)「DV防止法」とは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」をいう。

<sup>「14</sup>条第2項」は、保護命令申立に伴う裁判所への書面提出

<sup>「14</sup>条第3項」は、保護命令申立に伴う提出書面に関する裁判所への更なる説明

<sup>「6</sup>条通報」は、配偶者からの暴力を受けている者を発見した者による通報

#### (4) 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数

(単位:件)

	区分	合計			合計										T
年	渡	合計 (A)	女性	男性	合計 (B)	英語	スペイン 語	タイ語	タガログ 語	韓国語	中国語	ロシア語	インドネシア 語	ビコル 語	ウクライナ語
4	成22年度	18	18		18		13		4			1			
4	成23年度	10	10		10				2	8					
五	成24年度	4	4		4				3		1				
4	<sup>Z</sup> 成25年度	30	30		30	9			1	2	3	15			
4	成26年度	7	7		7	6			1						
4	成27年度	6	6		6				6						
4	成28年度	4	4		4	1							3		
五	成29年度	14	14		14	1			10		2			1	
五	成30年度	8	8		8				5		3				
4	和元年度	23	23		23				6		2				15
	来 所	22	22		22				5		2				15
内訳	電話	1	1		1				1						
Ľ	その他														

#### (5) 障害を持つ被害者からの相談件数

(単位:件)

$\overline{}$												FIE - 117
`	\ 区分				<b>∧</b> ⇒i.				身	体 障	害	
4	E度	合計 (A)	女性	男性	<del>合計</del> (B)	知的。 精神障害	小計	視覚障害	聴覚・ 平衡機能 の障害	音声・言 語等・そ しゃ 能の障害	肢体 不自由	その他の 身体障害
Z	成22年度	41	41		41	26	15		2		11	2
Z	龙成23年度	60	60		60	53	7				3	4
7	元成24年度	32	32		32	18	14					14
7	<sup>Z</sup> 成25年度	59	59		59	57	2	1			1	
Z	成26年度	22	22		22	22						
Z	成27年度	36	35	1	36	34	2		2			
Z	龙成28年度	30	30		30	28	2				1	1
Z	龙成29年度	13	13		13	13						
Z	Z成30年度	26	26		26	25	1				1	
4	和元年度	44	44		44	43	1				1	
	来 所	4	4		4	4						
内訳	電話	40	40		40	39	1				1	
	その他											

#### (6) 交際相手からの暴力に関する相談件数

(単位:件)

				1
年度区分	合計	女性	男性	通報
平成22年度	18	18		2
平成23年度	21	21		4
平成24年度	39	38	1	5
平成25年度	27	27		14
平成26年度	19	19		4
平成27年度	11	11		1
平成28年度	16	16		
平成29年度	12	11	1	
平成30年度	8	8		
令和元年度	16	16		2

(7) ストーカー行為等に関する相談件数

(単位:件)

区分			
年度	合計	女性	男性
平成25年度	6	6	
平成26年度	25	25	
平成27年度	11	11	
平成28年度	8	6	2
平成29年度	6	6	
平成30年度	11	11	
令和元年度			

(注) 当該事項は平成25年度(平成26年1月)から

#### (注) 当該事項は平成22年度から

# V 各事業の実施状況

#### 1 令和元年度出張心理相談実施状況

女性が抱えるさまざまな問題に心理職員が対応するため、出張相談を2回実施した。

実施日	会場	件数
平成31年 4月26日	平鹿地域振興局福祉環境部 (横手市)	1
令和元年11月 5日	平鹿地域振興局管内施設 (横手市)	1
	計	2

# 2 令和元年度配偶者暴力相談支援ネットワーク会議開催状況

相談のうち配偶者からの暴力の割合は依然高く、相談内容も多様化してきている。被害者の自立支援には適切で速やかな援助が必要であり、関係機関相互の共通意識と緊密な連携を図るためネットワーク会議を開催した。

開催日時・場所

地区	参集範囲	開催日	開催場所	参加者	,,,,,
	- 7,11,-,		, .,,	人数	機関数
秋田市	・警察・検察・裁判所 ・法務局 ・公共職業安定所	令和元年 5月30日	秋田地方総合庁舎 6階605会議室	54	42
県北地域(大館市、 鹿角市・郡、北秋 田市・郡)	・医療機関 ・母子生活支援施設 ・市町村 (婦人保護・DV、	令和元年 6月13日	北部シルバーエリア 多目的ホール	45	35
県南地域(横手市、 湯沢市、雄勝郡)	男女共同参画等所管課) ・地域包括支援センター ・市町村教育委員会 ・児童相談所 ・地域振興局総務企画部	令和元年 7月 4日	平鹿地域振興局 福祉環境部研修室	42	27
山本地域(能代市、 山本郡)	・ 児園 では できます できます できます できます いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	令和元年 7月11日	山本地域振興局 福祉環境部会議室	27	22
県南地域(大仙市、 仙北市、仙北郡)	・民生・児童委員協議会 ・男女共同参画センター ・民間支援団体 ほか	令和元年 8月 1日	仙北地域振興局 福祉環境部会議室	32	25
	合	計		200	151

# 3 関係機関連携及び啓発活動

女性相談・DV対策等の事業に関する情報を提供し、婦人保護事業について理解を得るため、 関係機関等からの要請に応じて、次のとおり職員による講義、講演を実施した。

開催日	内容	対 象	人数
令和元年 6月18日	(公社) 秋田被害者支援センター 「被害者支援ボランティア養成講座」 (講師)	講座受講生他	6
令和元年 7月23日	米国ネブラスカ大学究明救急部医師等 女性相談所視察(概要説明と視察)	医師及び看護師等	6
令和元年 9月 4日	令和元年度配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に 関する市町村担当職員基礎研修(講師)	受講者他	17
令和元年 9月27日	あきた県庁出前講座 「女性相談(DV相談等) について」(講師)	福祉相談センター職員	15
	合 計		44

#### VI 陽光園(婦人保護施設)の概要

#### 1 陽光園の概要

名 称 秋田県陽光園

設置主体 秋田県

経営主体 社会福祉法人 秋田県母子寡婦福祉連合会

**所 在 地** 秋田市手形住吉町4番26号

秋田県母子福祉総合センター内

T E L 0 1 8 - 8 3 4 - 0 9 0 6

沿 革 昭和33年 6月 1日:婦人相談所に婦人保護施設「秋田県陽光園」が併設され業務開始。

収容定員30名。

昭和48年 4月 1日:社会福祉法人秋田県母子福祉連合会が県から同施設の経営を受託。

昭和52年 6月10日:秋田県母子福祉総合センター新築に伴い同所に移転。

平成14年11月29日:収容定員を16名に変更。

平成18年 4月 1日 : 社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会が「指定管理者」の指定

を受け、施設運営を受託。

平成23年 4月 1日 : 社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会が「指定管理者」に再指

定。

平成28年 4月 1日 : 社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会が「指定管理者」に再々

指定。

施設規模 女性相談所の項参照 (P2)

**収容定員** 16名

#### 職員構成 (令和2年4月1日現在)

(単位:人)

園 長	事務員	指導員	調理員	専任当直員	嘱託医	計
1	1	2	2(2)	(1)	(1)	6(4)

注) ( ) 内は非常勤職員。外書

#### 業務内容

性行又は環境により転落し又は転落のおそれのある者、配偶者等の暴力から避難する必要のある者、及び家庭環境の破綻や生活困窮など正常な社会生活を営むことが困難な者等で、現に保護援助を必要とする状態にある者を保護し、社会生活に適応するために必要な生活支援及び就労支援を行うことにより、その自立を支援する。

#### 1) 生活支援

健全な社会人としての基本的な生活習慣を身につけるように支援する。

(手工芸・保健衛生等)

#### 2) 就労支援

個々の能力、適性、健康状態を考慮しながら労働意欲の助長、社会適応能力の開発と経済的自立の基礎作りを支援する。

園内作業 (就労前支援)

園外支援 (就労支援)

#### 3) 関係機関との連携

婦人保護事業の範囲内で解決できない問題については、関係機関、民間団体と連携 し、問題解決を図る。

# 2 入園者の状況

# (1) 入・退園者状況

(単位:人)

						処 理	状 況				
処理別	年度初	入園	退 園	就	結	帰	移他	そ		在 園 考	年度末在園
	年度初在園人員	人	人				の 機 関	Ø	計	在園者の延人員	在園
年度	員	員	員	職	婚	宅	巻く	他		員	人員
平成22年度		3 (2)	1	1					1	490 (308)	2 (2)
平成23年度	2 (2)		2 (2)				1 (2)	1	2 (2)	538 (612)	
平成24年度											
平成25年度		2 (2)	1 (1)					1 (1)	1 (1)	462 (462)	1 (1)
平成26年度	1 (1)	2 (1)	2 (1)			2 (1)			2 (1)	471 (457)	1 (1)
平成27年度	1 (1)	1	1 (1)				1 (1)		1 (1)	312 (29)	1
平成28年度	1	3 (2)	2 (1)	1		1 (1)			2 (1)	517 (43)	2 (1)
平成29年度	2 (1)	2	4 (1)	1		2	1	(1)	4 (1)	629 (264)	
平成30年度		2		1					1	482	2
令和元年度	2	2	2	2					2	1,041	2

(注) ( ) 内は同伴児で、別掲

# (2) 令和元年度 月別入・退園者状況

(単位:人)

				(単位・八)
種別年月	入園人員	退園人員	月末現在人員	入園延人員
前年度末			2	
31年 4月	1		3	88
元年 5月			3	93
元年 6月			3	90
元年 7月			3	93
元年 8月			3	93
元年 9月			3	90
元年10月		1	2	82
元年11月			2	60
元年12月	1		3	82
2年 1月			3	93
2年 2月			3	87
2年 3月		1	2	90
計	2	2	33	1, 041

(注) ( )内は同伴児で、別掲

# (3) 入園の理由

(単位:件)

										(4)	<b>、:1年</b> )
年度	夫の 暴力	離婚 問題	親の 暴力	子ども の暴力	病気・障害 (知的障害)	精神的 問題	帰住先 なし	家庭 不和	不純異 性交遊	売春 強要	計
平成22年度	1					1			1		3
平成23年度	1								1		2
平成24年度											
平成25年度	2										2
平成26年度	3										3
平成27年度	2										2
平成28年度	2						1		1		4
平成29年度							3		1		4
平成30年度	1						1				2
令和元年度	1		1				2				4

# (4) 年 齢

(単位:人)

							<u> </u>
年度	18~20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
平成22年度	1	1		1			3
平成23年度	1	1					2
平成24年度							
平成25年度		1	1				2
平成26年度		1	2				3
平成27年度			2				2
平成28年度	1	1	1	1			4
平成29年度	3		1				4
平成30年度		2					2
令和元年度	1	3					4

# (5) 学 歴

(単位:人)

							<u> 平                                   </u>
年度 区分	中学校卒	高校中退	高校卒	専 門 学校卒	大学中退	大卒	計
平成22年度		1	1	1			3
平成23年度		1	1				2
平成24年度							
平成25年度		2					2
平成26年度		1	1		1		3
平成27年度		1	1				2
平成28年度		1	3				4
平成29年度	1	2	1				4
平成30年度		1	1				2
令和元年度		2	2				4

# (6) 入園前の職業

(単位:人)

年度	無職	会社員	パート	介護職	自営業	専業主婦	計
平成22年度	2				1		3
平成23年度		1	1				2
平成24年度							
平成25年度			2				2
平成26年度			1	1		1	3
平成27年度			2				2
平成28年度	2		2				4
平成29年度	4						4
平成30年度	2						2
令和元年度	3	1					4

#### (7) 婚姻等の状況

(単位:人)

子どもの	未	<b>婚</b>	配	<b>男者</b>	離如	昏	死	別		†
有無 年度	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
平成22年度		1	1		1				2	1
平成23年度		1			1				1	1
平成24年度										
平成25年度			2						2	
平成26年度			2		1				3	
平成27年度			1		1				2	
平成28年度		1	1		2				3	1
平成29年度		3			1				1	3
平成30年度		1	1						1	1
令和元年度		3	1						1	3

# (8) 在園期間

(単位:人)

年度 区分	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	計
平成22年度	2	1			3
平成23年度			2		2
平成24年度					
平成25年度	1	1			2
平成26年度	2		1		3
平成27年度		1	1		2
平成28年度	2	1	1		4
平成29年度	2		2		4
平成30年度		2			2
令和元年度	1	1	2		4

#### 3 一時保護の受託実績

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平成13年法律第31号。以下「DV防止法」という。)及び「人身取引被害者の一時保護の委託について」(平成17年4月1日付け雇児福発第0401001号)に基づき、DV防止法第3条第3項の規定により委託された一時保護の件数。

(単位:人)

内訳	/□ <b>3</b> #			同伴児・者				(単位:人)	
年度	保 対象者	就学開始 ~18歳未満	幼 児	乳児	その他	計	合計	備  考	Ì
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度	1 (2)						1 (2)		
平成25年度	(9)						(9)		
平成26年度									
平成27年度	(2)		(2)	(2)		2 (4)	3 (6)		
平成28年度									
平成29年度					-		_		
平成30年度					-		-		
令和元年度	_		_						

<sup>(</sup>注)上段は実人員。下段()は延日数

#### 4 苦情受付状況

区分			受	付	状	況	
年度	来	所	書 面 (投書)	電	話	その他	計
平成22年度							
平成23年度							
平成24年度							
平成25年度							
平成26年度							
平成27年度							
平成28年度							
平成29年度							
平成30年度							
令和元年度							

<sup>(</sup>注) 苦情受付は平成17年度から

令和2年度 女性相談の概要

印刷発行 令和2年7月 発 行 者 秋田県

〒010-0864 秋田県秋田市手形住吉町4番26号 秋田県女性相談所 電話 018-832-2534(ファックス共用)